












本網は、春日市商工会の他、国・福岡県・春日市が事業者の皆様向けに提供する主な支援制度の概要をまとめたものです。春日市の事業者の皆様、下記事項にもご留意の上、ぜひ経営の参考資料としてご利用下さい。

- ※ 本紙は、春日市商工会ホームページにて随時更新いたします。（問い合わせ先等の URL は変更される場合があります。）
- ※ 制度の内容等は更新されることがありますので、ご利用の際は関連機関に直接お問合せ下さい。
- ※ 本紙には商工会にお問合せの多い制度を中心に記載しており、制度全部を網羅したものではありませんので、ご承知おき下さい。
- ※ QRコードが読み取りにくい場合は、上下のQRコードを隠して下さい。

1 給付金【返済不要】要件を満たした場合1回に限り支給			
No.	制度名・対象者	制度の概要	詳細確認（専用サイト等）
現在、給付金制度はありません。			

2 助成金【返済不要】要件を満たした場合に支給			
No.	制度名・対象者	制度の概要	詳細確認（専用サイト等）
2-① 	雇用調整助成金（国） ・雇用保険の適用事業主であること。 ・売上高又は生産量などの事業活動を示す指標について、その最近3か月間の月平均値が前年同期に比べて10%以上減少していること等。	雇用調整助成金は、経済上の理由により、事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、雇用の維持を図るための休業、教育訓練、出向に要した費用を助成する。	福岡助成金センター 第二庁舎 https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/pagel07_20200515.html TEL：092-402-0573
2-② 	働き方改革推進支援助成金（労働時間短縮・年休促進支援コース）（国） ・労働者災害補償保険の適用事業主であること。 ・交付申請時点で、「成果目標」1から3の設定に向けた条件を満たしていること。 ・全ての対象事業場において、交付申請時点で、年5日の年次有給休暇の取得に向けて就業規則等を整備していること。	生産性を向上させ、時間外労働の削減、年次有給休暇や特別休暇の促進に向けた環境整備に取り組む中小企業事業主に助成 ・次の成果目標の達成状況に応じて最大730万円まで助成 ①60時間を超える36協定の時間外・休日労働時間数を縮減 ②年次有給休暇の計画的付与制度を新たに導入すること。 ③時間単位の年次有給休暇制度を新たに導入し、かつ、交付要綱で規定する特別休暇（病気休暇、教育訓練休暇、ボランティア休暇、不妊治療のための休暇、時間単位の特別休暇）のいずれか1つ以上を新たに導入すること。 ・交付申請期限 R6.11.29 ・事業実施期間 R7.2.1.31 ・支給申請期限 R7.2.7	福岡労働局 雇用環境・均等部企画課 https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000120692.html TEL092-411-4717
2-③ 	業務改善助成金（国） ・中小企業、小規模事業者であること ・事業内最低賃金と地域別最低賃金の差額が30円以内であること ・解雇、賃金引下げなどの不交付事由がないこと	・業務改善助成金は、生産性向上に資する設備投資等（機械設備、コンサルティング導入や人材育成・教育訓練）を行うとともに、事業場内最低賃金を一定額（各コースに定める金額）以上引き上げた場合、その設備投資などにかかった費用の一部を助成。 ・引き上げ額、引き上げる労働者数に応じて助成上限額・助成率は変動 ・申請期限 R6.12.27（必着）着 ・事業完了期限 R7.1.31※	福岡労働局 雇用環境・均等部企画課 https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/zigyoushi/shienjigyuu/03.html#jGrants TEL092-411-4717

3 補助金【返済不要】申請後、審査があり採択（＝合格）した方に事後的に支給			
No.	制度名・対象者	制度の概要	詳細確認（専用サイト等）
3-① 	小規模事業者持続化補助金【一般型】（国） 販路開拓の取組みを行う小規模事業者（従業員20人以下（商業・サービス業5人以下））	・対象経費の2/3（上限原則50万円） ・上限が100万円、200万円の特別枠あり ・計画書を作成・申請し、審査の上決定 ・第17回の公募要領等については未発表	福岡県商工会連合会 小規模事業者持続化補助金地方事務局 https://shokokai.ne.jp/duration/ TEL：092-624-8655
3-② 	ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金（国） 革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行うための設備投資を行う中小企業・小規模事業者	・通常枠：対象経費の1/2または2/3（上限750万円～1億円） ・その他類型あり、電子申請のみ ・計画書を作成・申請し、審査の上決定 ・第19次の公募要領等については未発表	ものづくり補助金事務局サポートセンター https://portal.monodukuri-hojo.jp/ TEL：050-3821-7013

3 補助金【返済不要】申請後、審査があり採択（＝合格）した方に事後的に支給			
No.	制度名・対象者	制度の概要	詳細確認（専用サイト等）
3-③	 事業承継・引継ぎ補助金（国） 事業承継を契機として新しい取り組み等を行う中小企業者等及び、事業再編・事業統合に伴う経営資源の引継ぎを行う中小企業者等	<ul style="list-style-type: none"> 対象経費の2/3または1/2 補助上限 経営革新事業 600万円（賃上げ要件 800万円） 専門家活用事業 600万円 廃業・再チャレンジ事業 150万円 第11回の公募要領等については未発表 	事業承継・引継ぎ補助金事務局 https://jsh.go.jp/ 経営革新 TEL：050-3000-3550 専門家活用/廃業・再チャレンジ TEL：050-3000-3551
3-④	 事業再構築補助金（国） ①事業再構築指針に示す「事業再構築」の定義に該当する事業であること ②事業計画について認定経営革新等支援機関や金融機関の確認を受けること ③補助事業終了後3～5年で付加価値額の年平均成長率3～5%（申請枠により異なる）以上増加、又は従業員一人当たり付加価値額の年平均成長率3～5%（申請枠により異なる）以上増加の達成	<ul style="list-style-type: none"> 成長分野進出枠（中小企業・従業員数20人以下） ①取組む事業が、過去～今後のいずれか10年間で、市場規模が10%以上拡大する業種・業態に属していること。 ②事業終了後3～5年で給与支給総額を年平均成長率2%以上増加させること。 対象経費の1/2（100万円～1,500万円） その他類型あり、電子申請のみ 第13回の公募要領等については未発表 	事業再構築補助金事務局 https://jigyousaikuouchiku.go.jp/ コールバック予約システム https://jigyousaikuouchiku.go.jp/callback.html
3-⑤	 IT導入補助金（国） 業務効率化やDXの推進、セキュリティ対策のためのITツール等の導入を計画する中小企業・小規模事業者	<ul style="list-style-type: none"> 通常枠（1プロセス以上）：対象経費の1/2（5万円～150万円）※申請枠によって異なる 通常枠、インボイス枠（インボイス対応類型）、インボイス枠（電子取引類型）、セキュリティ対策推進枠、複数社連携IT導入枠の5種類 8次公募要領等については未発表 	IT導入補助金2024事務局コールセンター https://it-shien.smrj.go.jp/ TEL：0570-666-376
3-⑥	 中小企業省力化投資補助金 人手不足の状態にある中小企業等が、カタログに登録された省力化製品を導入し、販売事業者と共同で取り組む事業であって、①労働生産性の向上目標②賃上げの目標及び公募要領に記載する要件を満たす事業計画に基づいて行われるものが補助対象となる	<ul style="list-style-type: none"> 補助対象としてカタログに登録された製品等が補助対象 補助上限 200万円（従業員5名以下） ※従業員数・要件によって上限額は異なる 補助率 1/2以下 申請期間 随時受付中 	中小企業省力化投資補助事業 コールセンター https://shoryokuka.smrj.go.jp/ TEL：0570-099-660

補助金・助成金の『勧誘』や商工会の名をかたった『詐欺』にご注意下さい



最近、補助金・助成金の商工会の名をかたった詐欺行為と思われる情報が寄せられていますので、お知らせいたします。

具体的には、電話やメール、事業所訪問などにより、「春日市商工会から業務委託された者とかたり、申請手続きの代行をしますので書類を送付して下さい。」「経営コンサルタントを名乗る事業者から、〇〇万円をキャッシュバックしますので、当社を通じて補助金申請しませんか」（勧誘はこの言葉に限りません）といった勧誘を行うものです。





弊会はこのような勧誘とは一切関係がありません。また、**給付金や補助金申請手続きにおいて弊会が第三者に業務委託することは一切ありません。**他の商工会や厚生労働省でも同様の事例が発生しており、不正受給が判明した場合は、代理人が不正を行った場合でも依頼した事業主自身が、不正受給を問われる可能性もありますので、くれぐれもご注意ください。



※補助金利用時の注意点（現在、お問い合わせが非常に増えております）

- 補助金は、原則として設備投資や販売促進費用などかかった費用の一部を事後的に補助するものです。補助の対象となる経費は補助金毎に異なります。また、事前に給付されるものではありません。
- 申請にはそれぞれの補助金制度で異なる申請書（事業計画書）をご自身で作成いただく必要があります。商工会において作成のサポートをさせていただきます（一部補助金除く）、作成を代行することはできませんのでご注意ください。
- また、それぞれの補助金制度ごとに申請締切日が設けられています。申請書作成には一定の期間を要しますので、活用をご希望の場合はお早めにご相談ください。締切日の直前にご相談いただいても、お受けできない場合がございますので、ご了承ください。

4 融資制度【返済必要】			
No.	制度名・対象者	制度の概要	問合せ先
4-①	 新型コロナウイルス感染症特別貸付（日本公庫） 最近1ヵ月間の売上高または過去6ヵ月の平均売上高が前6年のいずれかの年の同期と比較して5%以上減少している方	<ul style="list-style-type: none"> 融資限度額 8,000万円 返済期間 設備20年以内、運転20年以内 ※いずれも据置5年以内 金利 1.45%～（条件により変動） 	日本政策金融公庫 https://www.jfc.go.jp/n/finance/saftyenet/covid_19.html#yushi TEL：0120-154-505
4-②	 一般貸付（日本公庫） 事業を営むほとんどの方	<ul style="list-style-type: none"> 融資限度額 4,800万円 （特定設備資金7,200万円） 返済期間 設備10年以内（特定設備20年以内）、運転7年以内 金利 1.35%～（条件により変動） 	日本政策金融公庫 https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/jiyusij_m.html TEL：0120-154-505

4 融資制度【返済必要】			
No.	制度名・対象者	制度の概要	問合せ先
4-③	 緊急経済対策資金（県） ①セーフティネット保証認定者 ②知事指定災害の被災者 ③知事指定倒産等事業者の債権者 ④原材料価格等の高騰等の影響で経営の安定に支障が生じている者 ⑤危機関連保証認定者	<ul style="list-style-type: none"> ・融資限度額 1億円（⑤は①～④、⑥～⑨とは別枠） ・返済期間 10年以内（据置2年以内） ・金利 1.3%、保証料率 0.25%～1.62% 	福岡県（中小企業振興課） https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/r6yuushiseidoannai.html TEL：092-643-3424
	経営改善支援型 ⑥事業再生実施関連保証（感染症対応型）の申込人資格要件に該当する者 ⑦経営力強化保証の申込人資格要件に該当する者	<ul style="list-style-type: none"> ・融資限度額 1億円（①～⑤、⑧、⑨とは別枠） ・返済期間 10年以内（据置5年以内） ・金利 1.1%、保証料率 0.2% 	
	事業承継支援型 ⑧経営承継円滑化法に基づき、知事の認定を受けた者 ⑨3年以内に事業承継を予定する又は事業承継後3年未満の法人であって、一定の財務要件を満たす者 ※⑧の認定を受けた者が事業承継後の会社の場合、代表者個人を含む ※NPO法人の場合、⑧は対象外	<ul style="list-style-type: none"> ・融資限度額 1億円（①～⑦とは別枠） ・返済期間 10年以内（据置2年以内） ・金利 1.4%以内、保証料率 0.25%～1.62% 	
4-④	 小規模事業者振興資金（県） 従業員20人（商業・サービス業は5人）以下の小規模企業者 ・融資限度額 運転5,000万円、設備8,000万円 小口零細企業保証型 ・従業員20人（商業・サービス業は5人）以下の小規模企業者 ・保証協会の保証付き融資残高が2,000万円以下の者	<ul style="list-style-type: none"> ・返済期間 10年以内（据置2年以内） ・金利 1.4%、保証料率 0.25%～1.62% 	福岡県（中小企業振興課） https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/r6yuushiseidoannai.html TEL：092-643-3424
		<ul style="list-style-type: none"> ・融資限度額 2,000万円以内 ・返済期間 10年以内（据置2年以内） ・金利 1.4%、保証料率 0.30%～1.75% 	
4-⑤	 春日市中小企業事業資金融資 春日市の中小企業者（個人：市内に住所または主たる事業所を有していること 法人：主たる事業所を有していること）で、保証協会の保証対象となる業種であること、市税に滞納がないこと	<ul style="list-style-type: none"> ・融資限度額：1,000万円 ・返済期間：5年以内（融資額500万円以上の場合は7年以内） ・金利：1.4%、保証料率：0.3～1.75% ・完済後に保証料の補助あり 	春日市商工会（サイトは市参照） https://www.city.kasuga.fukuoka.jp/shisei/nyuusatshoukoushien/1003974/1003975.html TEL：092-581-1407


5 販売促進・販路開拓・取引拡大・広報 他			
No.	対象者	制度の概要	問合せ先
5-①	 かすが日和 春日市商工会会員	会員限定の合同広告チラシで、春日市内全域に配布（43,000枚）。自社のPR・イベント情報・求人等の広告掲載にご利用を。 ・年4回発行、1回発行につき76枚（先着順） （初回6月号にて募集した年間契約にて50枚が埋まっている為、26枚の募集） ・1枚11,000円で1度に8枚まで掲載可能 ・令和6年度は6・9・11・2月の発行 ※2月号掲載募集受付開始は12月初旬予定です。 詳細は商工会のホームページやお知らせをご確認ください。	春日市商工会 http://kasuga21.com/pdf/kasuga_biyor_i_202409.pdf ※過去分をご覧ください TEL：092-581-1407
5-②	 春日市商工会スマイル商品券 春日市商工会会員 （加盟店登録事業所）	プレミアム率20%の商品券を発行し、春日市の事業者における消費を喚起することで、地域経済の回復を図る。 ・発行総額1.2億円（販売価格1億円） ・有効期間は、R6/7/6～R6/12/31	春日市商工会（専用サイト） http://kasuga21.com/shouhinken_list TEL：092-581-1407
5-③	 春日スマイルペイ 春日市商工会会員 （加盟店登録事業所）	QRコード形式の電子商品券（プレミアム率20%） 春日の事業者における消費喚起による地域経済の回復を図ることに加え、キャッシュレス決済の導入を促進する。 ・発行総額1.2億円（販売価格1億円） ・有効期間は、R6/8/16～R7/1/31	春日市商工会（専用サイト） http://kasuga21.com/smilepay TEL：092-581-1407
5-④	 春日市商工会LINE公式アカウント 対象者に制限は無し	LINEお友だち登録をしていただいた方に、当会主催の事業（交流会、セミナー）、経営・金融支援などのサービス、国・県・市の事業所向け施策の情報をご案内いたします。ぜひご登録ください。	春日市商工会 http://kasuga21.com/12024 TEL：092-581-1407

5 販売促進・販路開拓・取引拡大・広報 他			
No.	対象者	制度の概要	問合せ先
5-⑤ 	お仕事マッチング事業 春日市商工会会員	春日市商工会会員間の取引・事業連携マッチング。事業のパートナーや案件毎の発注先を探している会員の皆様に対し、対象となる会員事業者紹介を行いますので、商工会までお申込み下さい。 ※お仕事依頼があった場合に受注を希望される方や商工会の発注案件に対する受注を希望される方は事前登録をお願いします。	春日市商工会 http://kasuga21.com/10937 TEL：092-581-1407
5-⑥ 	ザ・ビジネスモール 春日市商工会会員	ザ・ビジネスモールは、日本全国560団体以上の商工会議所・商工会で共同運営する「会員限定」の商取引支援サイト。 ※運営事務局は大阪商工会議所に設置しています。 ※登録無料ですが、一部有料メニューもあります。	春日市商工会 https://www.b-mall.ne.jp/ ※URLはビジネスモールの専用サイトです。 TEL：092-581-1407

6 商工会の専門家相談（各分野の専門家による無料の個別相談）	
<p>①中小企業診断士「経営相談窓口」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業診断士による経営相談窓口を1カ月あたり延べ10日間の日程で開設しています。 ・完全事前予約制・相談無料ですので、事前にお電話（581-1407）にて、ご予約下さい。 ・相談は、概ね1時間から1時間30分程度です。 <p>＜相談例＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 新事業展開を考えており、アイデア出しを手伝ってほしい。 ✓ 当社の強みや、ビジネスチャンスの洗い出しを行い、事業計画作成に活かしたい。 ✓ 補助金の申請書を作成したので、ブラッシュアップのためのアドバイスが欲しい。 ✓ 補助金を活用したいが、どの制度が向いているか。など <p>※なお、本相談窓口では、補助金・助成金申請書の作成代行依頼は一切受け付けておりませんので、ご注意ください。</p>	
<p>②弁護士「よろず法律相談」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・提携弁護士（春山法律事務所）による無料の法律相談会を実施しています。 ・原則として、毎月第1水曜日午後1時～ 場所は春日市商工会会議室です。 ・定員6名（先着順）で、相談時間は1名あたり約20分～30分です。 ・申し込みは常時受け付けていますので、お電話にてお申込み下さい。先着順のため、すでに定員に達している場合は、お受けできませんのでご了承下さい。 ・一般の方もご相談可能です。ただし、お電話での申込みは受け付けておりませんので相談日当日に商工会窓口にお越し下さい。（午前8時30分より受付開始） <p>※なお、商工会員の皆様を対象に、お電話での法律相談も無料で実施しています。春日市商工会までご連絡下さい。</p>	
<p>③「デジタル化応援隊」の派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県連合会を通じてITに詳しい人材を派遣し、スマホやパソコン、インターネットなどの基礎的な操作や知識をお教えます。 ・スマホやメールの操作が分からない、ネットの販売サイトに登録したい、補助金申請のためのIDを取得したい、キャッシュレスの設定をしたいなど、“デジタル化”にお困りの方はぜひご利用下さい。 	

※ 上記以外にも商工会の職員である経営指導員・経営支援員が随時相談をお受けいたします。

※ 担当者不在や会議等により、ご迷惑をおかけする場合がありますので、ご相談の際はできるだけ事前のご連絡をお願いします。

 春日市商工会 <small>KASUGA CITY SOCIETY OF COMMERCE AND INDUSTRY</small>	〒816-0825 福岡県春日市伯玄町2丁目24番地
	TEL:092-581-1407 FAX:092-575-0702 http://www.kasuga21.com

～～～ ここでご紹介しました制度の詳細やその他の精度については、以下のサイトからもご確認できます。 ～～～

	経済産業省ミラサポ plus https://mirasapo-plus.go.jp/		九州経済産業局（中小企業支援） https://www.kyushu.meti.go.jp/seisaku/chusho/index.html
	福岡労働局（各種助成金制度紹介） https://jsite.mhlw.go.jp/fukuoka-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/kakushu_joseikin/joseikinichiran_00013.html		
	福岡県（中小企業） https://www.pref.fukuoka.lg.jp/life/4/32/		
	春日市（商工支援） https://www.city.kasuga.fukuoka.jp/shisei/nyuusatsu/shoukoushien/index.html		